

## 夏季の節電にご協力をお願いします

■問合せ＝環境政策課 ☎(61)1155

今年の夏の電力需給は、昨年に比べ厳しい見通しです。そのため、引き続き市民、事業所、市が一体となった節電への協力をお願いします。

### ●節電の取組方針

1. 家庭や事業所では、無理のない範囲で、できる限りの節電に取り組んでいただくようお願いします。
2. 市の施設でも数値目標は設けませんが、率先して節電に取り組みます。

●取組期間 7月1日(火)から9月30日(火)までの平日、午前9時から午後8時

### ●家庭での節電メニュー

夏は、在宅世帯の日中(午後2時頃)における電力消費の約半分をエアコンが占めているため、エアコンの節電が重要です。ただし、熱中症など体調管理にはご注意ください。

節電メニュー		節電効果
エアコン	室温28℃を心がけましょう。 無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用しましょう。	約10% ※設定温度を2℃上げた場合
冷蔵庫	冷蔵庫の設定を「中」にし、食品を詰め込みすぎないようにしましょう。食品の傷みにご注意ください。	約2%
照明	日中は不要な照明を消しましょう。	約5%
テレビ	省エネモードに設定し、見ないときは消しましょう。	約2% ※省エネモードに設定し、使用時間を2/3に減らした場合
待機電力	リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。 長時間使わない場合は、プラグを抜きましょう。	約2%

※節電効果の数値は資源エネルギー庁の推計で、目安です。

政府の節電ホームページ「節電.go.jp」(<http://setsuden.go.jp/index.html>)に情報が掲載されています。

## 市営バス「さーのって号」夏休み特別企画

■問合せ＝交通生活課 ☎(61)1159

### ●「夏休み子どもパスポート会員」の募集

会員になると期間中は、市営バス「さーのって号」が乗り放題になるパスポートを発行します。

▶期間＝7月19日(土)～8月31日(日)

▶対象＝市内にお住まい、または通学している小学生・中学生・高校生

▶会費＝小学生1,000円、中学生・高校生2,000円

▶申込＝7月7日(月)より、交通生活課(田沼庁舎本館1階)・佐野総合窓口課(東飯庁舎事務棟1階)・葛生総合窓口課(葛生あくど保健センター内)・赤見支所・野上支所・新合支所・飛駒支所で受け付けします

### ●市営バス「さーのって号」が無料に！(イベント開催日のみ)

8月3日(日)「たぬまふるさと祭り」、8月9日(土)・10日(日)「さの秀郷まつり」、8月23日(土)・24日(日)「くずう原人まつり」に市営バス「さーのって号」でお越しになる方は下記の方法で運賃が無料になります。

▶利用方法＝各イベントの実行委員会が発行するチラシを運転手にご提示ください。チラシ1枚につき、5人までが無料になります。なお、お越しになるイベント以外のチラシでは、無料で乗車することはできません

### 【市営バスの団体利用について】

市営バス「さーのって号」を、10人以上の団体でご利用の場合は、市営バス葛生車庫 ☎(86)4071まで事前にご連絡ください。



## 窓口での税証明の取得について

他人になりすましての虚偽の申請を防止・抑制するため、申請の際には、本人確認および委任状の確認をしています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

### ● 証明書を取得できる方

原則本人のみです。本人が来られない場合には、証明書の取得を委任された方(代理人)にお渡しできます。本人が亡くなられた場合は相続人の方にお渡しします。

### ● 申請に必要な書類 (次のものをお持ちください)

- ・ 本人(代理人)確認書類…官公署発行の写真付きの証明をお持ちください。

(例) 運転免許証・パスポート・住民基本台帳カードなど

◎顔写真のついていない証明は2つ提示 (健康保険証・介護被保険者証・年金手帳など)

- ・ 認め印
- ・ 代理人が申請する場合は委任状 (本人自署による署名と押印)

※ご家族の方でも、代理人が申請する場合には、本人自署の委任状が必要になります

※法人の証明を申請する場合は、法人登録印(代表者印)が押印された委任状

- ・ 亡くなられた方の証明を申請する場合は、死亡年月日と相続人であることを証明する戸籍謄本など

### ■ 問合せ＝

佐野総合窓口課 ☎(20)3031・田沼総合窓口課 ☎(61)1124・葛生総合窓口課 ☎(86)4713

## ごみ焼却処理施設の排出ガスの測定値を公表します

ごみの焼却に伴う排出ガスの測定値を、次のとおり公表します。

今回の結果は、国の規制値はもとより、施設管理値を十分満たす結果となっています。

### ● みかもクリーンセンターの排出ガスの測定値 3月19日(水)～20日(木)全項目測定

項目	単位	1号炉	2号炉	施設管理値	国の規制値、指針値など
ばいじん	g/Nm <sup>3</sup>	0.001未満	0.001未満	0.01以下	0.08以下
硫黄酸化物	ppm	1.7	1未満	30以下	1,260以下
塩化水素	ppm	3.9	4.9	43以下	430以下
窒素酸化物	ppm	33	25	50以下	250以下
一酸化炭素	ppm	3	1	30以下	法令100以下 ガイドライン30以下
ダイオキシン類	ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>	0.0011	0.00013	0.05以下	法令1以下 ガイドライン0.1以下

### ● 葛生清掃センターの排出ガスの測定値

2月3日(月)～4日(火)ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物測定

平成25年10月1日(火)～2日(水)ダイオキシン類測定

項目	単位	1号炉	2号炉	施設管理値	国の規制値、指針値など
ばいじん	g/Nm <sup>3</sup>	0.003	0.003	0.05以下	0.25以下
硫黄酸化物	ppm	9.3	6.9	60以下	2,790以下
塩化水素	ppm	45未満	41未満	300以下	430以下
窒素酸化物	ppm	120	130	200以下	250以下
一酸化炭素	ppm	法で定める定期の測定項目には該当せず、常時測定し記録するという項目になっています			法令100以下 ガイドライン50以下
ダイオキシン類	ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>	0.076	0.21	—	法令10以下 ガイドライン1以下

### ■ 問合せ＝クリーン推進課 ☎(22)2654

